

船舶事故調査報告書

平成22年7月22日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年7月24日 05時00分ごろ～07時00分ごろの間）
発生場所	沖縄県今帰仁村古宇利島東方沖 古宇利島灯台から真方位124° 2,260m付近（概位 北緯26° 41.8′ 東経128° 01.8′）
事故調査の経過	平成21年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{ながはま} 長浜丸、0.3トン ON3-03258（漁船登録番号）、個人所有 4.21m×1.48m×0.60m、FRP ガソリン機関、漁船法馬力数30、平成3年5月1日
乗組員等に関する情報	船長 男性 76歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和54年12月20日 免許証交付日 平成17年12月27日 （平成23年8月14日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、平成21年7月24日05時00分ごろ、船長1人が乗り組み、タマン（和名：ハマフエフキ）延縄の揚げ縄のため、運天港を出港して、古宇利島東方沖の漁場に向かった。 ふだんは揚げ縄を終えて07時ごろには帰る船長が07時30分ごろになっても帰らないため、船長の家族は、船長がまだ帰らない旨を漁師である船長の親族等に電話で知らせた。 今帰仁漁港で、船長の親族等からそのことを聞いた友人の漁師らが、漁船で捜索を開始し、08時00分ごろ古宇利島灯台から124°（真方位、以下同じ。）2,260m付近において無人で錨泊している本船を、08時10分ごろ、その北方450m付近で、救命胴衣を着用して仰向けに浮いている船長を発見し、今帰仁漁港に搬送した。 船長は、心肺停止の状態ですぐ救急車により病院に搬送されたが、09時44分、死亡が確認された。 死因は溺水と診断された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 3、視界 良好

	海象：海上 平穩、水温 約28℃								
その他の事項	<p>死亡診断書によれば、船長は、死亡の約3時間前に溺水及び上部消化管出血を発症していた。</p> <p>船長は、ふだん、夕方約1時間かけて投縄を行い、翌日05時ごろから1時間30分ほどかけて、船外機をチルトアップして揚げ縄を行っていたが、本船が発見された時は、船外機はチルトアップせずに、錨泊した状態であった。</p> <p>投縄された延縄は、幹縄が切れていた。</p> <p>本船のエンジンに不具合はなかった。</p>								
分析	<table border="0"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>死因は溺水であった。</p> <p>本船は、05時00分ごろ出港し、08時00分ごろ古宇利灯台から124°2,260m付近において、無人で錨泊しているところを発見され、また、船長は09時44分に死亡が確認され、その約3時間前に溺水等を発症していることから、船長は、05時00分ごろ～07時00分ごろの間、錨泊場所で、落水した可能性があると考えられるが、落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>死因は溺水であった。</p> <p>本船は、05時00分ごろ出港し、08時00分ごろ古宇利灯台から124°2,260m付近において、無人で錨泊しているところを発見され、また、船長は09時44分に死亡が確認され、その約3時間前に溺水等を発症していることから、船長は、05時00分ごろ～07時00分ごろの間、錨泊場所で、落水した可能性があると考えられるが、落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>死因は溺水であった。</p> <p>本船は、05時00分ごろ出港し、08時00分ごろ古宇利灯台から124°2,260m付近において、無人で錨泊しているところを発見され、また、船長は09時44分に死亡が確認され、その約3時間前に溺水等を発症していることから、船長は、05時00分ごろ～07時00分ごろの間、錨泊場所で、落水した可能性があると考えられるが、落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が古宇利島東方沖の漁場で錨泊中、船長が落水したことにより発生した可能性があると考えられるが、落水した原因を明らかにすることはできなかった。</p>								